

平成25年度文化庁予算の概要

～文化力による地域と日本の再生～

1. 総表

区 分	前 年 度 予 算 額	平 成 2 5 年 度 予 算 額	対 前 年 度		備 考
			増 △ 減 額	増 △ 減 率	
	百万円	百万円	百万円	%	
一 般 会 計	103,200	103,342	142	0.14	

※他に、東日本大震災復興特別会計において、国指定等文化財の復旧等に2,095百万円を計上（前年度2,446百万円）

文 化 庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

事項	前年度 算額 (当初)	25年度 算額	比較 増△減額	備考
I 豊かな文化芸術の創造と 人材育成	14,520	16,903	2,383	
1 文化芸術創造活動への 効果的な支援	8,507	10,278	1,771	1 劇場・音楽堂等活性化事業 3,003 (0) 2 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,294 (3,239) 3 芸術祭・芸術選奨 340 (338) 4 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 2,936 (3,215) 5 国民文化祭 255 (241) 6 大学を活用した文化芸術推進事業 450 (0) 7 前年度限りの経費 0 (1,474) (優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業)
2 芸術家等の人材育成	6,013	6,625	612	1 文化芸術による次世代人材育成プロ ジェクト 5,965 (5,346) 2 新進芸術家の海外研修 412 (419) 3 若手映画作家等の育成 171 (171) 4 全国高等学校総合文化祭 77 (77)
II かけがえのない文化財の 保存、活用及び継承等	41,705	44,162	2,457	
1 文化財の保存修理・防災 対策等の充実	11,200	12,062	862	1 建造物の保存修理等 9,804 (8,944) 2 美術工芸品の保存修理等 1,116 (1,114) 3 伝統的建造物群の保存修理等 1,002 (1,002) 4 指定文化財管理等 140 (140)
2 文化財の復元整備・活用・ 継承等の推進	30,505	32,100	1,595	1 文化財建造物等を活用した地域活性化 事業 1,700 (0) 2 地域の特性を活かした史跡等総合活用 支援推進事業 3,200 (0) 3 地域と共働した美術館・歴史博物館創造 活動支援事業 1,010 (0) 4 文化遺産を活かした地域活性化事業 3,384 (0)

事 項	前 年 度 予 算 額 (当 初)	2 5 年 度 予 算 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
				5 水中文化遺産調査研究事業等 84 (30)
				6 文化財の保護対策の検討等 127 (130)
				7 世界遺産戦略強化事業等 146 (165)
				8 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 228 (196)
				9 アイヌ関連施策の推進 233 (209)
				10 国宝重要文化財等の買上げ 1,332 (1,332)
				11 文化財管理及び保存活用等 703 (758)
				12 記念物等の保存整備・活用等 7,559 (6,784)
				13 無形文化財の伝承・公開 606 (606)
				14 文化財保存技術の伝承等 376 (376)
				15 史跡等の買上げ 11,412 (14,107)
				16 前年度限りの経費 0 (5,812) (文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)
Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進	42,563	38,020	△ 4,543	
1 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信	3,663	3,575	△ 88	1 メディア芸術の振興 1,102 (1,143) 2 文化芸術の海外発信力の強化 805 (848) 3 日本映画の振興 806 (807) 4 芸術による国際交流活動への支援 862 (865)
2 文化遺産保護等国際協力の推進	403	396	△ 7	
3 外国人に対する日本語教育の推進	227	198	△ 29	1 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 34 (32) 2 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 164 (195)
4 文化発信を支える基盤の整備・充実	38,270	33,851	△ 4,419	1 文化発信拠点の整備等 33,407 (37,793) 2 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 40 (41) 3 近現代建築資料等の収集・保存 96 (150)

事 項	前 年 度 予 算 額 (当 初)	2 5 年 度 予 算 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
				4 著作権の保護 212 (197)
				5 国語施策の充実 52 (45)
				6 宗務行政の推進 44 (44)
東日本大震災復興特別会計				
○ 東日本大震災からの復旧 ・復興対策	2,446	2,095	△ 351	1 被災文化財の復旧 1,714 (1,939)
				2 被災ミュージアム再興事業 381 (507)

※計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しない場合がある。

《主要事項說明資料》

目 次

I 豊かな文化芸術の創造と人材育成

- 1 文化芸術創造活動への効果的な支援 7
- 2 芸術家等の人材育成 10

II かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

- 1 文化財の保存修理・防災対策等の充実 12
- 2 文化財の復元整備・活用・継承等の推進 14

III 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

- 1 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 19
- 2 文化遺産保護等国际協力の推進 22
- 3 外国人に対する日本語教育の推進 23
- 4 文化発信を支える基盤の整備・充実 24

東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災からの復旧・復興対策 27
- 《参考資料》 28
- 《参考資料Ⅱ－東日本大震災復興特別会計－》 47

I 豊かな文化芸術の創造と 人材育成

(前年度予算額 14,520百万円)
25年度予算額 16,903百万円

豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

また、次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもたちの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築にも寄与する。

(前年度予算額 8,507百万円)

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援 25年度予算額 10,278百万円

○事業の概要

トップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

○事業の内容

(1) 劇場・音楽堂等活性化事業 3,003百万円 (新規)

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の成立を踏まえ、我が国の劇場・音楽堂等が行う創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業等を総合的に支援することにより、文化拠点としての活性化を図り、地域コミュニティの創造と再生を推進し、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。

- ・特別支援事業（トップレベルの施設）：15施設
- ・共同制作支援事業：オペラ2公演、舞踊2公演、演劇2公演
- ・活動別支援事業（地域の中核施設）
 - a. 創造活動（公演事業）70件
 - b. 人材養成事業 40件
 - c. 普及啓発事業 40件
- ・劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業：50件
- ・劇場・音楽堂等基盤整備事業

(2) 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,294百万円 (3,239百万円)

トップレベルの芸術団体の創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の実現を目指す。

- ① トップレベルの舞台芸術創造事業 3, 152百万円 (3, 153百万円)
 舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体に対して、その創造活動面へ重点化した支援を行うことにより、更なる水準の伸張を図る。

支援対象：トップレベルの芸術団体（年間事業支援型）77団体
 （事業単位支援型）56件

- ② 日本版アーツカウンシルの試行的導入 142百万円 (86百万円)

文化芸術活動への支援策をより効果的かつ適切なものとするため、専門家を活用した審査・評価等の仕組み（日本版アーツカウンシル）の本格的導入に向けた取組を一層推進する。

- ・対象分野：補助金事業4分野（音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能）
- ・基金事業を新たに追加

- (3) 芸術祭・芸術選奨 340百万円 (338百万円)

芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。また、芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

- (4) 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 2, 936百万円 (3, 215百万円)

地域の創意に基づく文化芸術創造活動への支援のため、各地域の特色や実状にあわせた総合的な支援を行う。

具体的には、文化芸術振興条例等の地域における明確な方針に基づく優れた創造発信事業を支援する「文化芸術創造発信イニシアチブ事業」により、古典に親しむ活動など地域における文化芸術活動を活発化させるとともに、被災地をはじめ各地域において住民に「心の復興（明日への希望や活力）」をもたらすため、文化芸術活動や鑑賞機会の提供によるアートセラピー効果を活用した「文化芸術による「心の復興」事業」など複数のメニューにより地域の活性化を支援する。

- ・文化芸術創造発信事業

(12)
 支援対象：都道府県 8事業
 (100)
 市区町村 106事業 等

- (5) 国民文化祭 255百万円 (241百万円)

国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、参加意欲の喚起、文化の創造の促進、地方文化の発展に資する。

- ・平成25年度開催地 山梨県

- (6) 大学を活用した文化芸術推進事業 450百万円 (新 規)
多様な文化芸術活動を支援する高度な専門性を有したアートマネジメント(文化芸術経営)人材について実践的能力の向上等を含めた養成を推進するため、芸術系大学等による公演・展示等の開催も含めた実践的なカリキュラムを開発・実施するほか、大学の文化芸術に関する魅力を発信する。
- (7) 前年度限りの経費 0百万円 (1, 474百万円)
(優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業)

	(前年度予算額 6,013百万円)
2. 芸術家等の人材育成	25年度予算額 6,625百万円

○事業の概要

次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

- (1) 文化芸術による次世代人材育成 5,965百万円 (5,346百万円)
プロジェクト

分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など新進芸術家の戦略的な育成を行う。また、一流の芸術団体・芸術家による子どもたちの文化芸術体験を通じ、将来の芸術家の芽を育み、国民すべてが観客となる土壌をつくとともに、創造力を伸張し、自由な発想やひらめき・感性を備えた強い人材を育成する。

- ①次代の文化を創造する新進芸術家 1,181百万円 (844百万円)
育成事業

次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家を養成するため、分野や団体の枠にとらわれず、実力のある指導者等と協力して人材育成プログラムを作成・実施するなど、国が主体となり戦略的な人材育成を行う。

また、新たに芸術系大学との連携による教員・施設・資料等の教育研究資源の活用など新進芸術の育成を充実する。

- ②次代を担う子どもの文化芸術 4,784百万円 (4,502百万円)
体験事業

一流の芸術団体・芸術家による優れた文化芸術を義務教育期間中の子ども達に対して2回、2分野(現代舞台芸術・伝統芸能 各1回)体験できる機会を提供することにより、我が国の将来を担う子どもたちの感性を芽生えさせ、豊かな情操や創造力を養う。

実施にあたっては鑑賞のみにとどまらず、参加体験や授業との連動などを通じて、将来の芸術家の育成及び国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるとともに、子どもの発想力や対話協働能力を伸張する。

巡回公演数： 1,477公演

芸術家派遣箇所数： 2,612箇所

- (2) 新進芸術家の海外研修 412百万円 (419百万円)

美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。

研修員数： 71人 (一般、高校生)

研修期間： 1年、2年、3年、80日

- | | | |
|-----------------------|-------------|------------|
| (3) 若手映画作家等の育成 | 1 7 1 百万円 (| 1 7 1 百万円) |
| ①短編映画作品支援による若手映画作家の育成 | 1 2 0 百万円 (| 1 2 0 百万円) |
| ②映画関係団体等の人材育成事業の支援 | 5 1 百万円 (| 5 1 百万円) |
| (4) 全国高等学校総合文化祭 | 7 7 百万円 (| 7 7 百万円) |
- 全国都道府県の高校生による文化部活動発表の場を提供し、顕彰等を実施することにより、創造活動水準の向上や相互交流を深めるとともに、参加生徒のみならず、本文化祭を目指し全国の高校生が年間を通じて文化部活動に励む効果が得られる。
- ・平成25年度開催地 長崎県

Ⅱ かけがえのない文化財の
保存、活用及び継承等

(前年度予算額 41,705百万円)
25年度予算額 44,162百万円

我が国の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできない文化財の保護のため、国宝・重要文化財等の計画的な保存修理や防災施設の整備等を実施するとともに、東日本大震災により被災した文化財の復旧等を行うなど、文化財を次世代へと確実に継承するための施策を講じる。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」、価値ある文化資源と捉え、親と子どもの体験事業等も含め、その保存、公開、活用などの取組を推進する。

(前年度予算額 11,200百万円)

1. 文化財の保存修理・
防災対策等の充実

25年度予算額 12,062百万円

○事業の概要

国宝・重要文化財（建造物、美術工芸品）や伝統的建造物群等の文化財の種別や特性に応じた適切な周期による計画的な保存修理の実施や、これらの文化財を災害等から護る防災施設整備など防災対策の充実により、適切な状態での文化財の保存・継承を図る。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等 9,804百万円 (8,944百万円)

国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、将来に伝えるための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や地震、火災等の災害から国宝・重要文化財（建造物）を護るため、必要な防火対策や耐震化などの防災対策事業に対する補助を実施する。

①調査 9百万円 (9百万円)

②保存修理 7,126百万円 (7,008百万円)

- ・一般 5,156百万円 (5,146百万円)
- ・特殊(日光二社一寺ほか7件) 1,880百万円 (1,772百万円)
- ・登録文化財 90百万円 (90百万円)

③防災施設等 2,669百万円 (1,927百万円)

(2) 美術工芸品の保存修理等 1, 116百万円 (1, 114百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）のうち、材質が脆弱な上に長い年月を経過して、風化、材質疲労等による損傷の進行が著しい状況におかれている文化財の修理に対し補助を行うとともに、防災設備の整備にかかる補助を行う。

①調査 22百万円 (22百万円)

②保存修理 708百万円 (706百万円)

・一般 580百万円 (580百万円)

・特殊 128百万円 (126百万円)
(妙法院重要文化財木造千手観音ほか2件)

③防災施設 125百万円 (125百万円)

④重要文化財等保存活用整備事業 261百万円 (261百万円)

(3) 伝統的建造物群の保存修理等 1, 002百万円 (1, 002百万円)

重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な集落・町並みの特性を維持するための保存修理・修景、防災施設の整備等に対し補助を行う。

①調査 17百万円 (17百万円)

②保存修理 867百万円 (867百万円)

③防災施設等 106百万円 (106百万円)

④買上 12百万円 (12百万円)

(4) 指定文化財管理等 140百万円 (140百万円)

国指定文化財の管理（消火設備等の保守点検、文化財保護管理指導等）や国有文化財の管理（見回り看視等）に要する経費に対し補助を行う。

	(前年度予算額	30,505	百万円)
2. 文化財の復元整備・活用・ 継承等の推進	25年度予算額	32,100	百万円

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を適切に保存し、その活用を図るため、保存整備、買上げ、鑑賞・体験機会の充実等の事業を一層推進する。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」、価値ある文化資源と捉え、地域の振興・活性化に活用するなどの取組を推進する。

○事業の内容

(1) 文化財建造物等を活用した

地域活性化事業 1,700百万円 (新規)

文化財建造物等の公開活用を促進するためガイダンス施設や案内板等の設置、環境整備を実施する。重要伝統的建造物保有地区については、地区内の安全性向上のため耐震事業を実施する。

(2) 地域の特性を活かした史跡等

総合活用支援推進事業 3,200百万円 (新規)

「公開活用」のための史跡等の復元整備、「安心・安全」のための石垣の崩落防止措置などの防災対策等を支援する。

(3) 地域と共働した美術館・歴史博物館

創造活動支援事業 1,010百万円 (新規)

海外の美術館・歴史博物館との交流、外国人利用のための環境整備、学校と連携した地域文化の担い手の育成等を図る取組を支援する。

(4) 文化遺産を活かした地域活性化事業 3, 384百万円 (新 規)

地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動への支援(「地域の文化遺産次世代継承事業」)や、子どもたちが親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業(「伝統文化親子体験教室事業」)など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。

①地域の文化遺産次世代継承事業 2, 420百万円 (新 規)

・支援対象： 550件

②伝統文化親子体験教室事業 935百万円 (新 規)

・実施箇所：3, 400教室

③審査経費等 29百万円 (新 規)

(5) 水中文化遺産調査研究事業等 84百万円 (30百万円)

①名勝に関する総合調査事業 30百万円 (30百万円)

②「記念物・文化的景観」 16百万円 (新 規)

マネジメント支援事業

記念物や文化的景観の「保存・活用」に関する課題を整理するとともに地域の核となる文化遺産の価値を顕在化させ、地元住民、民間団体の文化財保護の活用を推進する。

③水中文化遺産調査研究事業 20百万円 (新 規)

水中遺跡の「調査や保存に係る手法の在り方」について、水中遺跡の調査技術、国内外の法制度、諸外国の事例などを踏まえ、国内の水中遺跡の保護や活用に係る「方針」を示す。

④装飾古墳の保存活用に関する調査研究事業 18百万円 (新 規)

各古墳壁画の特性に応じた環境や壁画の性格を分析するとともに、悉皆調査で得られた知見を、客観化・定量化し、検討会等で活用を図ることにより、それぞれの保存管理を担っている自治体に保存管理や活用に係る知見を還元する。

(6) 文化財の保護対策の検討等	1 2 7 百万円 (1 3 0 百万円)
①無形文化財「わざ」の理解促進事業	9 7 百万円 (1 0 4 百万円)
②美術工芸品収蔵施設等における 環境対策の推進	7 百万円 (7 百万円)
③防災に関する研修会	1 百万円 (1 百万円)
④文化財(美術工芸品)等緊急保全活動・ 現況調査事業	5 百万円 (新 規)
被災文化財等の救援活動や緊急保全された文化財等の現状等の把握・集約を実施し、情報共有化を図ることにより、今後想定される大規模災害等の発生時における初動対応に資するための事業を実施する。	
⑤重要文化財(建造物)所有者診断 支援事業	1 2 百万円 (1 2 百万円)
⑥「歴史文化基本構想」普及促進事業	5 百万円 (6 百万円)

(7) 世界遺産戦略強化事業等	1 4 6 百万円 (1 6 5 百万円)
我が国の世界遺産登録を実現するため、世界遺産条約に関する国際会議への出席、諸外国の世界遺産登録の動向を把握するための調査及び我が国の世界遺産推薦候補資産を理解促進するための事業等を行う。	

(8) 鑑賞・体験機会等充実のための事業 推進	2 2 8 百万円 (1 9 6 百万円)
文化財に触れる機会を充実することにより、我が国の歴史と文化に対する理解を促進し、文化財の保存・継承に資する。	
①無形文化財等公開活用等事業	2 8 百万円 (2 8 百万円)
②「国民のたから」鑑賞機会の充実	4 6 百万円 (4 6 百万円)
③発掘された日本列島展	2 2 百万円 (2 2 百万円)
④伝統音楽等の普及促進支援事業	3 5 百万円 (3 5 百万円)
⑤NPO等による文化財建造物の 管理活用の推進事業	1 4 百万円 (1 4 百万円)
⑥文化遺産オンライン構想の推進	8 3 百万円 (5 1 百万円)

(9) アイヌ関連施策の推進 233百万円 (209百万円)
アイヌ文化振興法に基づき指定された法人が行うアイヌ文化振興事業に対する補助を実施するとともに、アイヌの象徴空間に整備される博物館の調査・検討を実施する。

(10) 国宝重要文化財等の買上げ 1,332百万円 (1,332百万円)
国民の財産である文化財の散逸・滅失を未然に防ぐとともに、国民の鑑賞機会の充実を図るため、国による適切な保存・活用が必要な国宝・重要文化財等の買上げを実施する。

(11) 文化財管理及び保存活用等 703百万円 (758百万円)

①国有美術工芸品保存修理 91百万円 (72百万円)

②平城宮跡等管理等 253百万円 (278百万円)

③高松塚古墳壁画保存・活用の推進 219百万円 (230百万円)

国宝高松塚古墳壁画の保存は、石室を解体して壁画を修理する保存方針に基づき、石室解体後は修理施設において壁画の保存修理作業等を実施しており、引き続き壁画の保存修理作業や壁画の保存・活用のための調査検討、修理施設内での壁画の公開等を実施する。

④キトラ古墳保存修理等 140百万円 (178百万円)

我が国の歴史を理解する上で極めて高い価値を有する特別史跡キトラ古墳の恒久的な保存と確実な継承を推進するため、取り外した壁画の本格的な保存修理、微生物対策、古墳及び周辺整備や壁画の保存管理施設の設置等準備、キトラ古墳の情報を広く一般に公開する事業等を実施する。

(12) 記念物等の保存整備・活用等 7,559百万円 (6,784百万円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体又は地方公共団体に対し、補助を行う。また、天然記念物の生態、分布等調査、食害対策、史跡等の保存管理計画策定、発掘調査などの事業を行う地方公共団体に対し補助を行う。

①調査 32百万円 (28百万円)

②史跡等保存管理計画策定 120百万円 (90百万円)

③保存整備	3, 9 3 6 百万円 (3, 2 2 0 百万円)
④天然記念物再生事業	1 2 0 百万円 (1 2 0 百万円)
⑤天然記念物食害対策	2 2 2 百万円 (2 2 2 百万円)
⑥重要文化的景観保護推進事業	2 0 0 百万円 (1 7 5 百万円)
⑦発掘調査等	2, 9 2 9 百万円 (2, 9 2 9 百万円)
(1 3) 無形文化財の伝承・公開 重要無形文化財の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等の事業に対して補助を行う。	6 0 6 百万円 (6 0 6 百万円)
①無形文化財伝承	5 6 0 百万円 (5 6 0 百万円)
②無形文化財公開	4 6 百万円 (4 6 百万円)
(1 4) 文化財保存技術の伝承等 選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等の事業に対して補助を行う。	3 7 6 百万円 (3 7 6 百万円)
①文化財保存技術団体補助	2 5 5 百万円 (2 5 5 百万円)
②文化財保存技術個人補助	5 9 百万円 (5 9 百万円)
③ふるさと文化財の森構想 (資材採取等研修)	3 0 百万円 (3 0 百万円)
④ふるさと文化財の森システム推進事業	3 2 百万円 (3 2 百万円)
(1 5) 史跡等の買上げ 史跡、名勝、天然記念物は一定の地域的広がりを持つ文化財であり、その保存は都市化の進展や開発に伴い危機に瀕しつつあるため、貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存し、その後の整備・活用に対応することを目的として、地方公共団体が緊急に史跡等を公有化する事業に対する補助を行う。	1 1, 4 1 2 百万円 (1 4, 1 0 7 百万円)
(1 6) 前年度限りの経費 (文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)	0 百万円 (5, 8 1 2 百万円)

Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

(前年度予算額 42,563百万円)
25年度予算額 38,020百万円

我が国の多彩な文化芸術をより積極的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進する。これらにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、我が国の強みであるメディア芸術など「クール・ジャパン」の国内外への戦略的展開に寄与する。

また、我が国の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤強化及び国民の鑑賞機会充実を図るほか、文化遺産保護等の国際協力や外国人に対する日本語教育体制の連携強化等を行う。

(前年度予算額 3,663百万円)

1. 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信
25年度予算額 3,575百万円

○事業の概要

舞台芸術・メディア芸術の海外発信や若手クリエイター支援など「創造・発信支援」「人材育成支援」に取り組むとともに、東アジア各国との文化交流・人的交流の推進や外国人芸術家が滞在する創造活動の拠点形成を支援するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

○事業の内容

- (1) メディア芸術の振興 1,102百万円 (1,143百万円)
- ①メディア芸術の創造・発信 835百万円 (871百万円)
- ア. メディア芸術祭等事業 378百万円 (378百万円)
- イ. メディア芸術情報拠点推進事業 328百万円 (364百万円)
- ウ. アニメーション映画製作支援事業 129百万円 (129百万円)

②メディア芸術の人材育成	267百万円 (272百万円)
ア. メディア芸術クリエイター育成 支援事業	36百万円 (41百万円)
イ. 若手アニメーター等人材育成事業	215百万円 (215百万円)
ウ. 海外メディア芸術クリエイター等 招へい事業	16百万円 (16百万円)

(2) 文化芸術の海外発信力の強化 805百万円 (848百万円)
東アジア各国との文化交流・人的交流の一層の発展を図るため、東アジア文化交流推進プロジェクトを実施するほか、国際芸術フェスティバル開催や外国人芸術家が滞在する創造活動拠点形成の支援等を行い、文化芸術の国際発信力の強化を図る。

①東アジア文化交流推進プロジェクト事業 121百万円 (107百万円)
東アジアの文化交流を推進するため、日中韓3か国において、文化芸術による今後の発展を目指す都市を選定し、その都市において、日中韓3か国をはじめ東アジア地域の文化芸術イベント等を実施する「東アジア文化都市」の2014年の開始に向けて、オープニングイベント等を実施する。
また、東アジア諸国の文化人、芸術家等が一堂に会し、東アジア諸国の文化芸術関係者同士のネットワーク等を強化する「東アジア共生会議」を開催する。

②国際芸術フェスティバル支援事業 70百万円 (80百万円)

③文化芸術の海外発信拠点形成事業 177百万円 (145百万円)
外国人芸術家の積極的受入れや、国際的な文化芸術創造など各地域において取り組まれている特色ある国際文化交流事業（アーティスト・イン・レジデンス等）を支援し、日本各地に文化創造と国際的発信の拠点づくりを推進する。
また、被災地におけるアーティスト・イン・レジデンスの取組を積極的に支援し、国際文化交流の促進、コミュニティの再生に寄与するとともに、滞在する芸術家を通じた日本復興のメッセージの発信につなげる。

④国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応 24百万円 (23百万円)

⑤芸術家・文化人等による文化発信推進事業－文化庁「文化交流使」の派遣等－ 7 2 百万円 (7 6 百万円)

⑥国際文化交流・協力推進事業 2 6 9 百万円 (2 6 9 百万円)

⑦現代日本文学翻訳・普及事業 7 2 百万円 (1 4 8 百万円)

(3) 日本映画の振興 8 0 6 百万円 (8 0 7 百万円)

我が国の映画の製作活動を奨励し、その振興を図るため、優れた劇映画、記録映画の製作活動を支援する。また、国際共同製作に対する支援制度を充実し、映画を通じた国際文化交流や、海外における上映機会の獲得等を推進する。

(4) 芸術による国際交流活動への支援 8 6 2 百万円 (8 6 5 百万円)

海外の優れた芸術団体との共同制作公演や海外で開催される国際芸術祭等への参加を支援することにより、国際芸術交流を推進し、世界最高水準の芸術団体・芸術家の養成を図る。

	(前年度予算額	403百万円)
2. 文化遺産保護等国際協力の推進	25年度予算額	396百万円

○事業の概要

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の専門家の活躍の場を広げ、その知識・技術を向上させ、経験をさらに蓄積させていくことにより、我が国の国際的地位の向上に資する。

○事業の内容

- (1) 文化財保存修復研究国際センターとの連携協力 54百万円 (60百万円)

文化財保存修復研究国際センター（ICROM：イクロム）に対し、文化財の保存及び修復に関する研究事業等に協力するための分担金の拠出や職員の派遣を実施する。

- (2) 文化遺産保護国際貢献事業 183百万円 (184百万円)

緊急的な専門家の派遣・招へい、文化遺産国際協力拠点交流事業等の人的協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議開催、文化遺産における効果的・効率的な国際協力のための文化遺産国際協力コンソーシアム運営等に加え、各国の文化財保護支援体制等に関する調査研究を実施する。

- (3) アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業 51百万円 (51百万円)

アジア太平洋地域の世界遺産等の文化財保護に関する国際協力を充実させるための研修事業、国際会議の開催、文化財専門家等の派遣等を実施する。

- (4) 戦略的二国間文化遺産国際交流推進事業 16百万円 (16百万円)
日・伊の文化遺産国際協力覚書に基づき、協力事業を実施する。

- (5) 文化財の海外交流・協力の推進 87百万円 (86百万円)

我が国の優れた文化財を広く海外に紹介するとともに、文化財を通じた国際交流に貢献するための政策が円滑に行われるよう、諸外国の文化関係機関と文化財の海外交流・協力推進へ向けた調整等を実施する。

- (6) アジア諸国文化財の保存修復等協力事業 5百万円 (6百万円)

文化財の保有修復等に係る技術協力を実施するとともに、アジア諸国の専門家等との研究交流及び人材育成を図る。

	(前年度予算額	227百万円)
3. 外国人に対する日本語教育の推進	25年度予算額	198百万円

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語がわからないことから生じる様々な問題を解消し、外国人が円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育を推進する。

○事業の内容

- (1) 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 34百万円 (32百万円)

条約難民及び第三国定住難民に対し、定住支援として日本語教育を実施する。平成25年度は、定住支援施設を退所した第三国定住難民に対する日本語教育の充実を図るため、定住先の自治体と連携を図った継続的な日本語教育を新たに実施する。

- (2) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 164百万円 (195百万円)

文化庁で取りまとめた標準的カリキュラム案等を活用し、日本語教室の実施、日本語指導者養成、教材作成を一体的に行う実践を支援するとともに、地域日本語コーディネーター研修などを実施する。

	(前年度予算額	38,270百万円)
4. 文化発信を支える基盤の 整備・充実	25年度予算額	33,851百万円

○事業の概要

我が国の文化施設等の中核的拠点であり、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備等による基盤強化を通じて、文化発信力の強化と国民の鑑賞機会の充実を図る。

○事業の内容

(1) 文化発信拠点の整備等	33,407百万円	(37,793百万円)
①独立行政法人国立美術館 運営費交付金	7,546百万円	(7,784百万円)
②独立行政法人国立美術館 施設整備費	5,104百万円	(5,347百万円)
ア. 国立新美術館土地購入費	4,590百万円	(5,100百万円)
イ. 京都国立近代美術館 電気設備等更新工事	116百万円	(40百万円)
	京都国立近代美術館の観覧者及び収蔵美術作品の安全を確保するため、老朽化した電気設備等を更新する。	
ウ. 東京国立近代美術館 フィルムセンター本館 冷温水配管等改修工事	169百万円	(新規)
	空調用の冷温水配管が老朽化により破損、漏水し安定的な温度管理が困難な状況となっているため、緊急に配管等の改修工事を行う	
エ. 京都国立近代美術館 昇降機設備等改修工事	168百万円	(新規)
	昇降機の老朽化、地震対策の未実施などによる美術館作品及び来館者への危険が懸念されているため、昇降機等の設備の改修を行う。	
オ. 国立西洋美術館本館 屋上防水等改修工事	61百万円	(新規)
	本館屋上防水のひび割れ、剥離等が著しく展示室への漏水の危険性があるため屋上防水等の改修工事を行う。	
カ. 前年度限りの経費	0百万円	(207百万円)
	(東京国立近代美術館本館展示室・収蔵庫空調機更新工事)	

③独立行政法人日本芸術文化振興会 運営費交付金	9, 4 3 3百万円 (1 0, 0 6 2百万円)
④独立行政法人日本芸術文化振興会 施設整備費	7 8百万円 (1 1 4百万円)
ア. 新国立劇場中央監視設備等整備工事	7 8百万円 (新 規)
イ. 前年度限りの経費 (国立劇場おきなわ土地購入費)	0百万円 (5 6百万円)
ウ. 前年度限りの経費 (新国立劇場エスカレーター設置工事)	0百万円 (5 8百万円)
⑤独立行政法人国立文化財機構 運営費交付金	8, 3 9 2百万円 (7, 6 0 2百万円)
⑥独立行政法人国立文化財機構 施設整備費	2, 8 5 4百万円 (6, 8 8 4百万円)
ア. 奈良文化財研究所本館 建替工事	2, 5 3 1百万円 (2 0百万円)
老朽化及び狭隘化の著しい奈良文化財研究所本庁舎の建替工事を実施する。	
イ. 京都国立博物館 緊急屋根等漏水補修工事	2 0 0百万円 (新 規)
特別展示館(旧本館)及び文化財保存修理所の漏水事故に伴う文化財への被害が懸念されることから、緊急に屋根等の漏水補修工事を行う。	
ウ. 奈良国立博物館 収蔵庫等免震工事	1 2 3百万円 (新 規)
奈良国立博物館は奈良盆地東縁断層帯(活断層帯)上に所在しており、大規模地震に伴う文化財の転倒、毀損が懸念されることから、収蔵庫等の免震工事を行う。	
エ. 前年度限りの経費 (京都国立博物館平常展示館緊急建替工事)	0百万円 (5, 0 5 0百万円)
オ. 前年度限りの経費 (東京国立博物館表慶館バリアフリー化工事)	0百万円 (5 9百万円)
カ. 前年度限りの経費 (東京国立博物館黒田記念館耐震補強改修等)	0百万円 (6 1 4百万円)
キ. 前年度限りの経費 (奈良国立博物館防災設備等改修)	0百万円 (1, 1 4 1百万円)

- (2) 文化関係資料のアーカイブの構築 40百万円 (41百万円)
に関する調査研究
- (3) 近現代建築資料等の収集・保存 96百万円 (150百万円)
世界的に著名な我が国の近現代建築家による図面等の海外流出や散逸を防ぐため、国において緊急に保護が必要な資料の収集・保存等に資するため、我が国の近現代建築関係資料の全国的な所在情報の確認、所在機関のネットワーク化、緊急に保護が必要な最小限度の収集・保存・展示等を行う。
- (4) 著作権の保護 212百万円 (197百万円)
デジタル化、ネットワーク化の進展など様々な課題に対応するために必要な著作権法の適切な運用、著作権制度の改善、普及啓発を図るための資料・教材作成、調査研究、各種講習会・セミナー、国際的な課題への対応、各国との協議・能力構築支援、海賊版対策等を行う。
- (5) 国語施策の充実 52百万円 (45百万円)
国語に関する実態調査、国語問題研究協議会等の開催、東日本大震災の被災地域における方言を含む危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。
- (6) 宗務行政の推進 44百万円 (44百万円)
経常的に必要な宗教法人法に基づく認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理を促進するための対策、宗教法人等に対する研修会並びに、宗教事情に係る調査及び資料収集を実施し、宗務行政の適正な推進を図る。

東日本大震災
復興特別会計

(前年度予算額 2,446百万円)
25年度予算額 2,095百万円

(1) 被災文化財の復旧 1,714百万円 (1,939百万円)

東日本大震災では東北地方をはじめ各地域の文化財も甚大な被害を受けている。国指定等文化財においても700件を超える被害件数が都道府県より報告されており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

①建造物 98百万円 (167百万円)

②美術工芸品 9百万円 (14百万円)

③記念物 1,465百万円 (1,462百万円)

④伝統的建造物群 135百万円 (283百万円)

⑤民俗文化財 7百万円 (13百万円)

(2) 被災ミュージアム再興事業 381百万円 (507百万円)

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な経費を支援する。